とっとり市議会だより

令和8年 6月 定例会号(No.214)

2 ～ 10P	一般質問　27人
11P	ご案内
12P	常任委員会視察報告
13P	報告・ご案内
14～ 15P	６月定例会審議結果
16P	ご案内

【表紙写真】　初秋の因美線（H.　Yさん提供）

小水力発電事業の意義について

岡田 信俊（会派新生）

問 **本市佐治川で本年度から小水力発電事業の取組が開始された。これは水流や落差で水車を回して電力を生み出す方式で、一般家庭約400軒の電力が賄え2029年度からの発電開始が目標。発電時にCO2を排出せず、季節や天候、昼夜を問わず安定的に発電できるベースロード電源としての重要な役割が期待できる。本事業に対する市長の所見を尋ねる。**

答（市長）本市では、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）の実現を目指しており、佐治川での小水力発電事業は、脱炭素先行地域づくり事業の重要な取組の一つである。地域の豊かな自然を活用し、化石燃料に頼らないクリーンなエネルギーを生み出すことは、持続可能な地域社会を築く上で大変意義深いものと認識している。

また、本事業は、民間の技術や資金を活用するPFI方式により進めることとしており、官民連携による地域課題の解決につながることを期待している。

一方で、発電事業の実施には、環境や景観への配慮、設備の維持管理、河川水利の調整など、さまざまな課題があると認識しており、発電事業者や地域の皆様と緊密に連携し合意形成を図りながら、丁寧に事業を進めていきたいと考えている。

地域の暮らしを守る支援を

金田 靖典（日本共産党）

問 **路線バスがない地域で、共助交通が取り組まれている。有志の運営で重要な取組だが、運営・健康管理や人件費について、今後どのように支援するのか。また、乳幼児健診を中央保健センターに一本化する方針で、新市域からは20㎞を超える距離からの受診となる。行政サービスは、行政側の合理性でなく、住民の利便性でこそあるべきだがどうか。**

答（都市整備部長）共助交通に携わる運転手の給与や手当だけでなく、福利厚生費も補助対象経費としており、健康診断に係る費用も補助の対象としている。

（市長）運転手の処遇改善のため、令和7年度から補助対象経費とする運転手の時間単価を1200円から1300円に引き上げている。最低賃金の上昇や物価の高騰が続いており、人件費の引上げについては情勢を見て判断したい。

乳幼児健診の体制見直しについては、これまでの2～3か月に1回ではなく、適切な時期に受診できる機会が増えることや、日程変更がしやすくなるという面で、全体として受診しやすさの向上につながると考えている。

現在、乳幼児健診に来られた保護者及びおやこ健康手帳交付時の妊婦にアンケート調査を実施しており、対象者のニーズを把握し、住民の皆様の意向を踏まえたうえで、今後の乳幼児健診体制の検討を進めていきたい。

鳥取市の防災力向上を目指して

西尾 彰仁（会派新生）

問 **令和8年5月29日より国で新たな運用が始まった5段階の防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）が、市民に浸透していない。さまざまな手法・手段を用いて的確な防災情報の提供、防災意識の向上を図ることにより、災害時の人命、財産を守ることができる。市民防災意識の向上に向け、今後、どのように進めていくのか尋ねる。**

答（市長）市民の皆様の防災意識の高揚は、自助、共助の基本的要素であり、本市としても今後、より力を入れて取り組む必要があると考えている。新たに運用が始まった防災気象情報は、警戒レベルの数字表記により、災害の切迫度や避難のタイミングが判断しやすくなったものの、まだ市民の皆様への周知が浸透しているとはいえない。

本市においては、今後も講習会やイベント、地域での訓練や研修の機会を通じて新たな防災気象情報の周知に努めるとともに、防災アプリのマイタイムライン作成機能による避難行動のイメージづくりといった、より実践的な防災活動を推進していくことで、市民の皆様の一層の防災意識の高揚を図っていきたいと考えている。

国府地域の持続的発展に向けた取組について

浅野　博文（公明党）

問 国府町雨滝から岩美町へ抜ける主要地方道 鳥取岩美線【十王峠】事業について、私は4年前に一般質問し、令和9年度の完成を目指しているとの答弁があった。現在の道路整備の状況と完成後の効果について尋ねる。また、本年度は国から十分な予算が計上されなかったと聞いている。国・県にしっかり要望するべきと考えるが本市の対応について尋ねる。

答（都市整備部長）鳥取県が事業主体となって進めている主要地方道鳥取国府岩美線の十王峠バイパス事業については、令和9年度完成を目標として事業が進められてきたが、現在施工中の区間が、急峻な地形であることとなどから難工事となる予測がされており、鳥取県からは、施工中区間の工事内容や施工状況を踏まえ、事業期間を延伸することとし、完成時期については現在精査中であると伺っている。

（市長）道路整備が完了すれば、国府地域の雨滝や扇ノ山をはじめ、岩美町の岩井温泉、新温泉町の湯村温泉などを含む観光エリアとしての周遊性がさらに高まることが期待される。鳥取県では引き続き積極的に予算要求を行うなど、必要な財源の確保に向けて、国へ予算確保に向けた働きかけを行うと伺っており、本市としても、全線開通に向けて、しっかりと要望・働きかけをしていきたい。

不登校児童生徒・保護者の声を支援に生かすために

大谷　達也（無所属）

問 全国的に不登校児童生徒数が増加する中、本市も例外ではない。現在は、学校や教育委員会による聞き取りを中心に実態把握を行っているが、よりよい支援のためには、児童生徒や保護者の声を直接把握することも重要と考える。現在の実態把握方法や支援体制と、当事者が直接回答できる実態調査の実施について市の考えを問う。

答（教育長）各学校では、電話、面談、家庭訪問等を継続的に行い、児童生徒の状況や保護者のニーズの把握に努め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら支援の在り方等を協議している。教育委員会では、児童生徒の不登校等に関する調査を実施し、長期欠席傾向にある児童生徒数や不登校児童生徒に関する実態と支援状況を把握し、市全体の傾向を把握している。

　不登校児童生徒の支援では、家庭を中心に児童生徒の心身を守りつつ、学校や関係機関等が綿密に連携を図りながら、児童生徒一人一人の状況に応じた支援を行い、将来の自立を支えていくことが大変重要だ。

　実態調査にあたり、経済的負担や就労状況などの個人情報は、慎重に考慮すべきであり、今後も、スクールソーシャルワーカーや福祉部局と連携を図り、対面での相談なども十分に重ね、児童生徒と保護者に寄り添いながら、誰一人取り残さない教育を推進していく。

区域区分制度（市街化区域・市街化調整区域）について

上杉　栄一（会派新生）

問 昭和43年に都市計画法が制定され線引き制度が導入された。この制度は、高度成長期、無秩序な乱開発を防ぎ、まちづくりの大きな役割を果たしてきた。低成長期の現在、市街化調整区域の開発は制限され、発展の妨げとなっている。松江市は、線引き制度を廃止する方針を決定し、島根県の都市計画審議会で検証している。本市も調査・研究すべきではないか。

答（市長）現在の都市計画制度は高度成長期の時代に定められ、半世紀以上が経過している。この間に人口減少や少子高齢化など社会情勢は大きく変化してきていると認識している。そのため、現行の線引き制度における課題を抽出・分析したうえで、その課題を解決していくことが必要であると考えている。

　その手法については、線引き制度の廃止のみに舵をとるのではなく、現行制度の補完を行う手法を含め、他市で行われている事例の効果検証や、その事例を本市で実施した場合の効果予測などを行ったうえで、総合的な判断を行う必要があると考えており、引き続き、調査・研究を続けていきたいと考えている。

森林資源を未来へつなぐ

太田（おおた） 縁（ゆかり）（無所属）

問 公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の趣旨を踏まえ、学校建築でも地域産材の積極的な活用を進めるべきだ。今後、学校建築において地域産材の積極的な利用を検討するのか尋ねる。また、森林資源を未来へつなぐには担い手育成が重要である。子どもや若者が森林や木に親しみ、林業の役割や技術を学ぶ機会の充実について見解を問う。

答（教育長）令和８年４月に改定した鳥取市学校施設長寿命化計画において、内装の木質化などの木材利用の促進について示している。

令和13年度開校予定の鳥取市気高地域新設統合小学校整備基本構想・基本計画においても、気高地域学校統合準備委員会からの意見を踏まえ、可能な限り地域材の利用を検討することをコンセプトに盛り込んでおり、現在、設計において検討をすすめている。

（市長）先代から引き継いだ資源や技術を後世に引き継いでいくため、今年度から鳥取大学や林業事業体と連携し、千代川の上流域から海までの流域全体で「水を育む森の資源の価値を高める」取組を行っていくこととしている。この取組の中で、子どもたちと一緒に「種から苗木を育て、植えて切って使う」という一連の生産活動や伝統技術を実際に体験するなど、教育的な人材育成も行っていくこととしている。

次期介護保険事業計画で特別養護老人ホーム建設を！

岩永（いわなが） 安子（やすこ）（日本共産党）

問 「国民年金では有料老人ホームには入れない。」と聞く。本市では、平成26年以来、特別養護老人ホームが整備されていない。令和７年４月１日現在の待機者は４７６名となっている。特別養護老人ホームを申し込んでいるのに入所できない状況について市長の認識を問う。次期介護保険事業計画を策定する年だが特別養護老人ホーム建設を求める。

答（市長）本市の特別養護老人ホーム入所待機者４７６人のうち、自宅での入所待機者は86人で、入所優先度の高い要介護４以上の方が52人含まれているなど、一定数の待機者があることについて承知している。こうした入所待機者の解消に取り組む必要があると考えており、第９期介護保険事業計画では、介護付有料老人ホーム等の整備や、住み慣れた地域で継続して生活できるよう在宅介護を支える地域密着型サービスの整備を重点的に取り組んでいる。

現在、第10期介護保険事業計画の策定準備を進めており、７月には、第１回介護保険等推進委員会を開催する予定である。特別養護老人ホームの整備については、今後、この委員会で議論することとしているが、入所優先度の高い要介護４以上の方の自宅待機者の状況をはじめ、介護サービス等の見込量や提供体制のあり方などを踏まえて整備方針を決めたいと考えている。

個別避難計画作成の促進を

坂根（さかね） 政代（まさよ）（無所属）

問 医療的ケアの必要な人は、福祉避難所への直接避難が必要だ。「県福祉避難所及び福祉避難スペースの確保・運営対策指針」に、早期に誘導することが重要と示されている。そのためには、対象者の把握と個別避難計画の作成は必要不可欠である。特に医療的ケアの必要な人工呼吸器使用者には命に直結する問題であり、早期避難計画策定が必要ではないか。

答（市長）個別避難計画の作成を推進するために、まずは避難行動要支援者支援制度について知っていただき、重要性を理解してもらうことが肝要と考えている。

今後も、出前講座の実施、要介護認定証や障害者手帳等の交付時での制度案内、65歳以上の方全員にチラシを配布するなど普及促進に努めていくとともに、今年度から新たに、被災の危険性が高い地域にお住まいの要支援者を対象に重点的に計画作成の勧奨を行うこととしている。

保護者負担軽減に関連して

勝田（かつた）鮮二（せんじ）（未来ネット）

問 **ランドセルの価格が高騰し、小学校入学時の保護者の負担となっている。一般的なランドセルよりも軽量で安価な「リュックタイプ」の通学用かばんを採用している自治体も増えている。本市の湖南学園や米子市、境港市、全国でも多くの自治体がランドセルの10分の1の価格で購入できる「リュックタイプ」を採用している。本市の現状と保護者への周知方法を尋ねる。**

答（教育長）現在、鳥取市立の小学校・義務教育学校前期課程42校のうち、38校は通学用かばんの指定や推奨は行っていない。残り4校のうち、3校はランドセルを標準としており、1校はリュックタイプの通学用かばんを推奨している。

ランドセルを標準としている学校であっても、夏季を中心にランドセルに代わるリュックサックの使用を可能とするなど、柔軟な対応を行っている学校もある。

通学用かばんは、必要に応じて、保護者の理解を得ながら各学校の裁量で定めるべきと考える。

現在、各学校において、保護者等から問い合わせがあった際には、学校物品について情報提供を行っており、今後、ホームページ等を利用するなど情報提供をしていきたいと考えている。

鳥取駅周辺のごみのポイ捨てについて

加藤（かとう）貴志（たかゆき）（無所属）

問 **鳥取駅周辺のポイ捨てや歩きたばこの現状を踏まえ、条例に基づいた指導やペナルティーの必要性を痛感している。鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例に基づく指導員の活動実態、令和7年度の過料適用実績を問う。また、実効性と抑止力を高めるため、東京都渋谷区で施行された現実的な2千円の過料を参考にした条例改正を検討すべきではないか。**

答（環境局長）歩きたばこやポイ捨ての指導や監視等の業務については、生活環境課の管理職員と生活衛生係職員の合計5名が従事している。令和7年度における指導回数は、公共の場所での喫煙を繰り返している方、及び歩きたばこを繰り返し行っている方がいるとの通報を受けた2回である。過料を科した実績はない。

（市長）鳥取市快適な生活環境の確保に関する条例には、罰則として2万円以下の過料が規定されており、改正することは考えていないが、罰則を適用するにあたっては、他都市の事例は研究する必要があり、参考にしたいと考えている。

食育推進計画に関連して

西村（にしむら）紳一郎（しんいちろう）（会派新生）

問 **社会全体で食育を進める機運が高まっているが、子どもから大人まで食の乱れが目立つ現状もある。人生100年時代に向け、子どもの頃から良い食習慣を身に付けることが、将来の病気予防や健康寿命の延伸につながると考える。食育推進計画の目標達成に向けた市民意識の向上と市民・地域・関係機関、市が連携協働した取組に対する点検と改善について問う。**

答（市長）本計画を実効性のあるものとして推進するためには、計画に基づく施策の進捗状況とともに達成状況を検証していくことが重要である。計画期間においては、事業の実施状況など本計画に基づく施策の達成状況を鳥取市民健康づくり推進協議会に定期的に報告し、その進捗状況を点検、評価し、次の施策や事業実施に反映していくこととしている。

本計画の着実な進行に向けて、PDCAによる進行管理に基づき、進捗状況を管理するとともに、次の施策に生かすために必要に応じて改善を図り、より実効性のある効果的な食育を推進していく。

生命（いのち）の安全教育について

平野真理子（ひらの まりこ）（公明党）

問 **近年、SNSやインターネットの普及により、子どもが性被害や性犯罪に巻き込まれるリスクは低年齢化している。国は、「生命（いのち）の安全教育」を推進しているが、学校間の取組に差が生じる課題がある。研修等で知見を深め、学校現場で共有し、本市の生命の安全教育の充実を図るべきと考えるが、教育長の見解を問う。**

答（教育長）子ども達の生命や尊厳を守る役割の一端を担う教職員は、学び続ける姿勢を持ち続けることが、何よりも大切であると考えている。

これまで学校では助産師等、保健分野の専門家を講師に招聘して児童生徒、保護者、教職員を対象にした「いのちの教育講演会」などを実施している。さらに教職員の資質向上に向けて、教職員に対し研修会への参加を促したり、校内研修会を実施したりしている。今後はこうした取組のこれまで以上の充実を図るとともに、中学校区内で連携した研修を積極的に開催するなど、校長会を通じて働きかけを行っていく。

また、こうした取組については、学校のホームページ等を活用して広く保護者や市民の皆さまにも情報発信しながら、家庭や地域を巻き込んだ「生命（いのち）の安全教育」の推進に、しっかりと取り組んでいきたいと考えている。

再生可能エネルギーの取組について

魚﨑勇（うおさき いさむ）（会派新生）

問 **エネルギー需給先が不安定かつ不透明な状況の中、市民はエネルギー消費に対し、国の支援があるとはいえ不安を抱いている。このような状況の中で、再生可能エネルギーによる、各家庭での消費エネルギーの自立はますます重要となっている。今後、家庭での再生可能エネルギーをどのように拡大していこうと考えているのか尋ねる。**

答（市長）本市は、スマートエネルギータウン構想に基づき、再生可能エネルギーの地産地消を推進するため、脱炭素先行地域づくり事業などに取り組んでいるところであるが、こうした取組を着実に進めるためには、家庭における再生可能エネルギー導入の拡大が不可欠であると考えている。

現在、脱炭素先行地域においては、利用者による初期導入費用の負担なく発電した電力を利用できるＰＰＡ（電力購入契約）や、高効率給湯器のリースサービスなど、家庭での再生可能エネルギーの拡大に向け、住宅向けの電力サービスを展開しているところである。

ＰＰＡの取組は、家庭の電気代の低減や安定化につながることから、まずは先行地域で着実に導入を進め、その成果を全市域へ横展開することで、より多くの家庭が再生可能エネルギーを活用できるよう取り組み、持続可能なまちづくりに貢献していきたいと考えている。

道路標識と路面標示について

水口誠（みずくち まこと）（公明党）

問 **高い位置にある道路標識は、視線が下がりがちな子どもや高齢者が見落とすリスクがある。そのため、視界に入りやすい足元の「路面標示」の整備が不可欠である。以前、私が提案し、設置された自転車歩行者道への路面標示等は、自転車の正しい通行に大きな効果を上げている。市民の安全を確保するため、路面標示の推進が必要と考えるが見解を問う。**

答（市長）道路標識や路面標示の未整備箇所について、地域住民の皆様から要望を受けたら、状況をお聞きして、現場の状況を把握した上で、早期に警察に伝えることとしている。

引き続き、安全、安心に道路を通行していただける環境の確保に向けて、地域の声を警察に伝えていくとともに、迅速な対応を求めていくこととする。

魅力ある娯楽施設の充実で、若者定住の推進を

石田憲太郎（いしだけんたろう）（公明党）

問　**地元高校生・大学生の進路・定住意向アンケート調査では、「鳥取市に定住したいと思わない」理由として、「娯楽施設など遊ぶ場所が少ない」が最多となっている。若者が休日を楽しみ、交流や文化・スポーツに触れられる環境づくりは定住促進に重要と考える。若者のニーズを踏まえた魅力ある娯楽施設の充実について、市長が考える具体的な施策を問う。**

答（市長）若者をはじめ多くの世代が楽しめる商業施設の誘致については、市長選挙や市民アンケート、駅周辺再整備に関するワークショップなどを通じて、市民の皆様から大変多くの要望をいただいているところである。特に、シネコンや屋内型のレジャー施設といった、子どもから大人まで、幅広い世代が天候に左右されず、日常的に楽しめる施設への期待が高いものと認識している。

これまで鳥取駅周辺再整備の取組で実施してきたサウンディング型市場調査においても、民間事業者から様々な提案や意見をいただいており、現在、その実現可能性について協議や検討を進めている。

地方都市における大型商業施設の立地には、事業採算性などの課題もあるが、本市としては、官民連携による事業手法の検討や事業環境の整備などを進めながら、市民の皆様の期待に応えられる施設の誘致に向け、積極的に取り組んでいきたい。

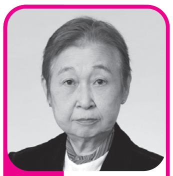

空き店舗について

米村京子（よねむらきょうこ）（未来ネット）

問　**中心市街地における商店街の空き店舗は依然として増加傾向にあると感じている。これは、本市だけの問題ではなく、全国の地方都市共通の課題である。空き店舗の現状を踏まえ、どのように遊休不動産を活用した中心市街地の活性化につなげていこうとしているのか、見解を尋ねる。**

答（市長）本市では、空き店舗などの遊休不動産を再生し、利活用することで、まちの価値を高める「リノベーションまちづくり」の取組を進めており、近年ではカフェやゲストハウス、シェアオフィスなど、リノベーションによる活用事例も増えている。こうした個々の物件の利活用を積み重ねながら、エリア全体の価値向上や新たな雇用、にぎわいの創出へとつなげていくためには、物件の掘り起こしから出店希望者とのマッチング、創業支援、事業継続までを切れ目なく支援していくことが重要であると認識している。

今後は、中心市街地活性化協議会や県内初となる都市再生推進法人とも連携しながら、官民連携によるリノベーションまちづくりを推進し、中心市街地の活性化に取り組んでいきたい。

市道利用者の安全確保を！

寺坂寛夫（てらさかひろお）（会派新生）

問　**現在、市道の通行者への安全対策として、特定空き家の取壊し、ブロック塀や屋根瓦への除去改修助成と山間地の倒木による孤立集落を未然防止する危険木等事前伐採への助成がある。市街地周辺地域には私有地の樹木の枝が覆い、倒木の危険性もある。安全対策での伐採費用も高額となるため、高所作業車のリースなどの助成制度を設け伐採を推進してはどうか。**

答（市長）私有地の危険木伐採に対する支援制度については、倒木リスクの低減により、道路における安全性の向上が期待される一方で、対象範囲や公平性の確保、支援要件、財源確保など整理すべき課題が多々あると考える。

このため、国・県の動向や他都市の取組事例等を参考としながら、本市における制度導入の必要性や課題等について調査・研究をしていきたい。

なお、今後も道路パトロール等により、危険木が確認された場合には、土地所有者への適切な働きかけと、必要に応じた緊急伐採等の対応を迅速に行っていく。

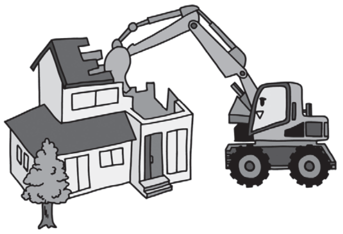

暮らしの多様性について

吉野（よしの） 恭介（きょうすけ）（会派新生）

問 人口減少時代、行政の強靭化は地域で暮らし続けられる仕組みが前提である。独居高齢者増加の懸念の中、暮らしも多様化しており、奈良県十津川村の「高森のいえ」は、国の地域優良賃貸住宅制度を活用し、在宅と施設の間を支える「中間の住まい」として取り組まれている。本市では、市民が住み慣れた地域で最期まで安心して暮らすためにどのように取り組んでいるのかを問う。

答（市長）本市では、第12次鳥取市総合計画において、「誰もが自分らしく暮らし続けることができる、持続可能な地域共生のまちづくり」を目標に掲げ、高齢者に必要な介護、医療、生活支援や住まいのサービスが身近な地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の一層の深化・充実を図っていくこととしている。

この他にも、住民、地域福祉団体、関係機関等がつながって支え合う福祉ネットワークの形成を進め、お住まいの地域で見守りや生活支援などの様々な地域福祉活動が展開される環境づくりに取り組むなど、高齢者の皆様がいつまでも安心して暮らし続けられるまちづくりを推進していく。

清水川氾濫防止について

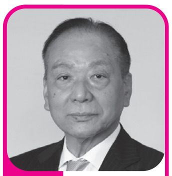

砂田（すなだ） 典男（のりお）（会派新生）

問 周辺地域の排水ポンプが整備されていく中で、吉成南1丁目辺りから清水川ポンプ場にかけて東側堤防が低く、増水で住宅地への浸水の状況が見られる。この問題を解決しない限り地域の水害を防ぐことは困難である。鳥取県により堤防40センチメートルのかさ上げが実施されたが解決には至っていない。清水川の対策をどのように解決しようとしているのか尋ねる。

答（市長）清水川の一部整備により、一定の溢水防止効果が現れているが、一方で、大路川の水位上昇に伴う背水影響や、近年の激甚化する豪雨を踏まえると、浸水リスクが完全に解消された状況には至っていないと考えている。

このため、鳥取県では、ハード整備のみでの根本的な解決は容易ではないとの考えのもと、今後の方向性として、行政と地域住民が協働して水害リスクの軽減を図る流域治水の取組を強化していくと伺っている。また、大雨の際に機動的に対応できるよう、清水川排水機場の排水機能の強化と併せて、緊急時の応急排水体制の機能強化を図るため、排水ポンプ車の配備が実施されたところである。

本市としては、今後の状況を注視しながら、清水川のさらなる治水対策や浸水対策の推進に向け、地域の皆様の安全・安心の向上に資するよう、引き続き鳥取県に対して働きかけを行っていく。

市街化調整区域の集落を守るため

岡田（おかだ） 実（みのり）（無所属）

問 市街化調整区域は、建物の売買や第三者の居住などについて厳しく規制されている。このことから今後、空き家が増えることが予想され、空き家が増えると集落の人口減少が進むほか、住環境が悪化し集落の存続にも影響が出る。どうすれば市街化調整区域の集落を守ることができるのか、規制をかけている本市として解決方法や具体策について問う。

答（市長）市街化調整区域においては、人口減少や高齢化の進行により、地域コミュニティーの維持や、空き家の増加、それに伴う住環境の悪化などが課題となっていると認識しているところである。

こうした課題への対応については、市街化を抑制するという市街化調整区域の基本的な考え方を踏まえつつ、地域の実情に応じて、開発許可制度や地区計画の柔軟な運用を行い、計画的な土地利用や居住環境の維持につなげていくことが考えられる。

また、地域からの要望や、地域の課題を丁寧に把握し、その地域の特性にあった既存制度の柔軟な運用の検討だけでなく、線引き制度の在り方を含めた、様々な事例の検討が必要と考えている。

生活交通の確保について

足立 考史（無所属）

問 路線バスは、生活のインフラだが、全国各地でバス運転手が減少してバス路線が縮小廃止になっている。鳥取県東部圏域の路線バスを維持するための本市の負担額を尋ねる。また、「くる梨」の運賃は20年以上、100円で変わっていない。一方、人件費・燃料費の高騰が続いているが、運行の維持ができるのか。運賃を見直す必要はないのか尋ねる。

答（市長）鳥取県東部圏域の路線バス運行維持に要した補助総額は、約6億1300万円で、そのうち本市は、約3億9200万円を負担している。

循環バスくる梨は、平成14年10月の実証運行開始時から、100円という分かりやすく利用しやすい運賃設定により、中心市街地の移動手段として定着している。一方で、くる梨の運行を継続していくためには、収支率の改善が必要と認識しており、利用促進による増収や運行の効率化による経費削減に取り組んでいるが、収支率は依然として厳しい状況にある。

今後も人件費の上昇や燃料費等の高騰などにより、運行経費が増加することが予想され、路線を維持するためには、運賃の見直しについて検討する時期を迎えていると認識している。中心市街地の移動手段として運行の継続を最優先に考え、適切な運賃設定について研究していきたい。

誰一人取り残さない避難体制の構築について

谷口 明子（公明党）

問 本市は、人工呼吸器使用の方の福祉避難所への直接避難を検討しているが、老老介護で日常生活も困難な方や視覚障がいで避難は無理と諦めている方なども福祉避難所へ直接避難できないか問う。

日頃から地域づくりをしていれば助かった命もあったかもしれないという声がある。災害時に迅速に連携できる地域共助基盤の形成が重要だが見解を問う。

答（市長）人工呼吸器を含め、日常的に呼吸管理を必要とし、特別な配慮が無ければ生命維持が困難な方を直接避難の対象者とするよう検討している。引き続き、対象者の選定と受入施設の確保を進めるとともに、一般避難所においても、専門性の高い支援を必要としないまでも、個室空間や配置に配慮した福祉避難スペースの確保・充実を図り、配慮を必要とする方が速やかに避難行動をとれる環境づくりを進めていく。

地域防災の基盤となる住民同士の連帯感は、日頃から、地域の防災学習への参加や、支え愛マップの作成・更新、避難行動要支援者支援制度を活用した見守りなど、地域防災の理解と互助意識の向上につながる取組に、支援を必要とする人も一緒になって参加することで醸成されるものと考えている。自主防災組織や関係機関と連携し、これらの取組を支援しながら地域の共助による防災体制づくりを促進していきたい。

除雪機の貸与と購入支援について

中山 明保（会派新生）

問 本市では、小型除雪機の貸与を行っているが、市道の延長が長い地区等において、「現在の1台貸与を2台貸与にしてほしい。」との要望が出ており、要綱等を見直す時期になっているように感じている。今後、見直す考えがあるか尋ねる。

答（市長）以前から、一部の町内会より、小型除雪機の2台目の貸与を求める要望をいただいている。

こうした状況を踏まえ、令和8年度、小型除雪機を貸与している町内会を対象に、小型除雪機の稼働状況、町内会の区域面積、市道延長等の実態調査を実施し、2台目の貸与に係る条件整理を行うこととしている。その結果を踏まえ、要綱の見直しを行い、令和9年度より新たな運用を開始することとしている。

文化施設再編に向けた計画について

加嶋（かしま） 辰史（たつふみ）（開政）

問 **新たな文化施設の整備と4施設（市民会館、文化センター、文化ホール、福祉文化会館）の再編について、令和8年2月定例会で、令和8年度から基本計画策定に着手すると答弁があった。着工までの期間に財源確保ということを議会に説明する大事な期間だと考える。整備に向けての計画について尋ねる。**

答（市長）文化施設の再編・統合については、令和8年3月に「新たな文化施設の整備に関する基本構想」を策定し、この構想のスケジュールに沿って進めていく予定である。

令和8年度は、まず基本計画の策定に向けた基礎調査を実施する。その後、その調査結果をもとに、有識者会議での議論や関係団体との意見交換、市民政策コメントなどを行うよう考えている。基本計画の策定には3年程度を見込んでおり、続く2年間で基本設計と実施設計を行いたいと考えている。

その後、概ね5年間をかけて整備工事を進めていく予定としている。

地元事業者を潰さない金融対策を

伊藤（いとう） 幾子（いくこ）（日本共産党）

問 **ゼロゼロ融資の代位弁済も年々増えており、中東情勢の下、既に借り入れている融資の返済が困難なことも予想される。地元事業者を潰さない対策が必要である。制度融資において、既往債務の返済停止といった対応が必要と考えるがどうか。また、代位弁済における求償権放棄の条例制定について、県との協議状況はどうか。**

答（市長）本市は、地元事業者の事業継続などを支援するため、鳥取県と協調し、事業者が低い利率で運転資金などを借り入れることのできる制度融資の運用を行っている。また、制度融資の借入返済にあたっては、売上高の減少により借入金の償還に困難を生じている事業者には、①貸付期間の延長や再設定、②据置期間の延長、③償還方法の弾力化といった貸付条件の変更に対応している。この貸付条件の変更については、申込みを受けた金融機関が審査を行ったうえで判断することとなるが、まずはこうした既存制度を活用していただきたいと考えている。

地方自治体と信用保証協会との間で結ばれる損失補償契約に基づく求償権の放棄に係る条例制定については、令和8年6月時点で条例未制定の都道府県は鳥取県を含め3府県となっていることなども踏まえ、県と意見交換を行っているが、求償権放棄に係る条例制定の動きはないものと認識している。

鹿野温泉・浜村温泉について

加藤（かとう） 茂樹（しげき）（会派新生）

問 **鳥取市が温泉事業として管理する鹿野温泉及び浜村温泉における配湯契約数の推移について尋ねる。また、配湯契約数を増やすために、鳥取市温泉事業配湯条例に定められる配湯分担金の名義変更を可能にしたり、分担金の分割払や軽減を実施するなど、温泉を利用しやすい工夫が必要だと考えるが条例の見直しに対する考えを問う。**

答（市長）平成16年の市町村合併以降の配湯契約数は、平成22年度の鹿野温泉253件、浜村温泉57件の合計310件をピークに減少に転じており、令和8年3月末時点の配湯契約数は、鹿野温泉が202件、浜村温泉が53件の合計255件となっている。

温泉事業費特別会計は、配湯契約者からの温泉使用料や配湯分担金を主な財源に、温泉施設の老朽化に対応した修繕や設備等の更新に取り組んでおり、将来を見据えた施設の大規模改修等を安定的に行っていくためにも、加入者の確保は喫緊の課題であると認識している。

温泉使用料や配湯分担金の見直しにあたっては、鹿野温泉、浜村温泉の配湯の歴史等も十分踏まえながら、温泉審議会をはじめとする関係者の皆さんの意見等を伺った上で、収入等の見通しなどと併せて検討していく必要があると考えている。

請願・陳情について

皆さんが日頃考えているご意見やご要望を市議会に対して文書（請願書、陳情書）で提出することができます。請願書を提出するときは、鳥取市議会議員１名以上の紹介が必要です。陳情書の場合は、議員の紹介は必要ありません。

請願書、陳情書ともに、議会定例会開会日前日の午後５時まで（土日・祝日を除く）に提出されたものを、その議会（原則として定例会）で審査します。

また、請願書及び陳情書の提出者が、議会に提出するに至った経緯や趣旨を、議員に直接説明したいという求めに応えるため、提出者が希望する場合、意見陳述会を行うことができる制度を設けています。意見陳述を希望する場合の申出書提出期限は、定例会開会日のおおむね１週間前に開催される議会運営委員会の前日（休日を除く）の正午までです。

請願・陳情の詳しい内容はこちら➡

令和８年第２回臨時会の審議結果

（会期：令和８年５月８日）

令和８年第２回臨時会では、市長から、４月の観測史上最大となる強風により被災した公共施設や農業施設などの復旧に関連する補正予算など５議案が提出され、いずれも全会一致で可決・承認しました。

◆全会一致で可決・承認したもの

議案番号	案件名
＜市長提出議案＞	
70	令和８年度鳥取市一般会計補正予算（第１号）
71	令和８年度鳥取市下水道等事業会計補正予算（第１号）
72	財産の取得について
73	専決処分事項の報告及び承認について
74	専決処分事項の報告及び承認について

政務活動費の領収書を公開しています

政務活動費は、会派または会派に属さない議員が行う調査研究、研修、広報、広聴、住民相談、要請、陳情、各種会議への参加等市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費に対して交付されます。

鳥取市議会では、政務活動費の収支報告書・領収書をホームページで公開し、活動報告書は議会事務局で閲覧していただいていましたが、さらなる透明性の確保及び情報公開が求められていることから、令和２年度分より活動報告書についてもホームページで公開しています。

詳しい内容はこちら➡

常任委員会視察報告

各委員会の所管事務の先進事例や類似事例などを視察することによって、識見を高め、その視察の成果を市政の課題解決に生かすため、各委員会では行政視察を行っています。

本年度、４月13日～４月17日にかけて行った行政視察の概要について報告します。

また、各委員会の視察報告書については、市議会ホームページに掲載しています。

視察報告の詳しい内容はこちらから➡

総務企画委員会

東京都練馬区：練馬区町会・自治会のデジタル活用の取組について
富山県南砺市：ジェンダーギャップ解消の取組について
埼玉県北本市：シティプロモーション・ふるさと納税戦略について

南砺市では、若者の転出超過を何とかしたいということから、「ジェンダーギャップ解消」の取組が進められてきた。先入観や固定観念に基づいたジェンダーギャップをなくし、また、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）に気づき、意識変化につなげ、誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、様々取り組まれている。本市でも同様の課題があり、南砺市のような人権を中心とした取組を参考としたい。

文教経済委員会

徳島県徳島市：阿波踊りにおける観光振興への取組について
兵庫県南あわじ市：学ぶ楽しさ支援センターについて
BIWAKO AQUA PONICS：アクアポニックスについて

徳島市では、阿波おどりを中心とした観光振興に取り組んでおり、400年以上の歴史を有する市最大の観光資源として、国内外から多くの観光客を集めている。阿波おどり会館での通年公演や体験型プログラムにより、観光客の満足度向上とリピーターの確保を図っているほか、文化継承事業や阿波おどりエコアクションを通じて、関係人口の拡大と持続可能な祭り運営に取り組んでいる。本市の観光振興や祭り運営の在り方を考える上で、大いに参考となった。

福祉保健委員会

神奈川県横須賀市：エンディングプラン・サポート事業の概要について
神奈川県大和市　：文化創造拠点シリウスについて
　　　　　　　　：Health & Beauty PROJECTについて
東京都府中市　　：ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業について

横須賀市では、身寄りがなく経済的に困難な高齢者が、葬儀や納骨への不安を早期に解消し安心して暮らせるよう支援している。本人がそれらの費用の一部を負担することで、法令に基づく適正なサービス水準を確保していた。実際に、横須賀市と葬儀社が連携し、生前契約や終活支援プランの相談が継続的に寄せられている。本視察を通じて、終活課題の解決に向けた制度設計について、理解を深めた。

建設水道委員会

鹿児島県鹿児島市：歩いて楽しめるまちづくり推進事業について
　　　　　　　　：地域主体型コミュニティ交通運行支援モデル事業
福岡県福岡市　　：ＡＩによる水道管の劣化状況調査・分析について

鹿児島市は「歩いて楽しめるまちづくり」の推進に取り組むことを目的に敷地の共同化を伴う建物の更新と公共施設の整備を一体的に行っている。土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を図り、歩行者通行量の増加など一定の効果が確認されていた。にぎわいとゆとりある都市空間を創出することで、持続可能なまちづくりが行われていることから本市の駅周辺再整備に生かせるものかを考えるうえで、大いに参考になるものであった。

全国市議会議長会及び中国市議会議長会表彰を伝達

長年にわたり市政に貢献した功労者として、全国市議会議長会から砂田典男議員、寺坂寛夫議員、太田縁議員、中山明保議員が、また、中国市議会議長会から中山明保議員、秋山智博議員、岡田信俊議員が表彰を受けました。

6月定例会初日の6月12日に星見健蔵議長から伝達が行われ、受賞者を代表して砂田典男議員へ表彰状が手渡されました。

受賞した議員が議場で記念撮影

姉妹都市との交流（釧路市、姫路市）

令和8年7月1日に釧路市姉妹都市等交流促進議員連盟の議員2名が来鳥され、星見議長を表敬訪問されました。

明治17年～18年にかけて、釧路開拓移住のために鳥取士族が賀露港を出帆し、入植地で鳥取村を形成しました。昭和24年には鳥取村は、釧路市と合併しましたが、鳥取市と釧路市は、開拓移住に由来する交流を積み重ね、昭和38年10月4日に姉妹都市提携を締結しました。

この度の訪問では、賀露町にある釧路開拓移民団出港之地も視察されました。

鳥取市と姫路市との姉妹都市親善交歓会が令和8年7月8日、9日に姫路市で開催され、鳥取市議会議員15名が訪問しました。姫路市役所で行われた意見交換会では、姫路市が取り組んでいる「中学校部活動の地域展開（姫カツ）について」をテーマに活発に意見を交換するとともに、姫路市防災センター、姫路科学館の視察などを行いました。

江戸時代、姫路城主池田輝政の弟である池田長吉や、同じく孫である池田光政が鳥取城主を務めたことが縁となって両市の交流が始まり、山陽新幹線の岡山開通を機に、昭和47年3月8日、姉妹都市提携を結んでいます。

表紙の写真を募集しています!!

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真を1年を通して募集しています。

鳥取市内で撮影された「鳥取らしさ」、「鳥取の魅力あふれる」写真のご応募をお待ちしています。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧いただくか、市議会事務局調査係（Tel 0857-30-8443）までご連絡ください。

QRコードで簡単アクセス！➡

（会期：令和８年６月１２日～６月３０日）

賛成・・・○　反対・・・×

		公明党					未来ネット				日本共産党			開政		無所属							
砂田 典男	上杉 栄一	水口 誠	谷口 明子	浅野 博文	石田憲太郎	平野真理子	勝田 鮮二	米村 京子	秋山 智博	長坂 則翁	金田 靖典	岩永 安子	伊藤 幾子	加嶋 辰史	吉田 博幸	大谷 達也	加藤 貴志	岡田 実	坂根 政代	雲坂 衛	足立 考史	太田 縁	議決結果
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	×	○	×	○	○	否決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	原案可決
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択

－陳情審査結果－

採択となったもの

農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める意見書の提出を求める陳情（令和８年陳情第３号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため

不採択となったもの

ｍＲＮＡワクチン（レプリコンワクチンを含む）接種事業中止の意見書提出を求める陳情（令和８年陳情第２号）
（理由）ワクチンの安全性を否定する根拠が不十分で、接種を希望する市民の機会を制限することになるため。

公立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情（令和８年陳情第４号）
（理由）陳情項目に賛同できないため

６月定例会審議結果の概要

令和８年６月定例会を６月 12 日から６月 30 日までの 19 日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和８年度鳥取市一般会計補正予算など 42 議案が提出され、36 議案を全会一致、６議案を賛成多数で可決・承認・同意しました。
また、議員提出議案が２件提出され、１議案を全会一致で可決し、１議案を賛成少数で否決しました。さらに、委員会提出議案が２件提出され、２議案を賛成多数で可決しました。

詳しい議決結果と
過去の議決結果は
こちらから➡

請願・陳情の詳細はこちらから➡

令和８年６月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案件名	会派新生								
		西尾 彰仁	中山 明保	加藤 茂樹	吉野 恭介	星見 健蔵	魚﨑 勇	西村紳一郎	岡田 信俊	寺坂 寛夫
＜市長提出議案＞										
75	令和８年度鳥取市一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
80	鳥取市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
81	鳥取市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
82	鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
84	鳥取市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
85	鳥取市認定こども園に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
＜議員提出議案＞										
4	日本国憲法第９条の堅持に関する意見書の提出について	×	×	×	×	議長	×	×	×	×
＜委員会提出議案＞										
1	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	○	○	○	○	議長	○	○	○	○
2	農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める意見書の提出について	×	×	×	×	議長	×	×	×	×
＜請　　願＞										
令和８年請願第２号	地方財政の充実・強化を求める請願	○	○	○	○	議長	○	○	○	○

◆全会一致で可決・承認・同意したもの

議案番号	案　件　名
＜市長提出議案＞	
76	令和８年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第１号）
77	令和８年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第１号）
78	令和８年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計補正予算（第１号）
79	鳥取市税条例の一部改正について
83	鳥取市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
86	鳥取市指定障害児通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
87	鳥取市地域活性化施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
88	鳥取市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
89	鳥取市過疎地域持続的発展計画の変更について
90	財産の無償譲渡について
91	財産の無償貸付けについて
92	鳥取市と岩美町との鳥取クレー射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について
93	鳥取市と若桜町との鳥取クレー射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について
94	鳥取市と智頭町との鳥取クレー射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について
95	鳥取市と八頭町との鳥取クレー射撃場の運営に関する事務の委託に関する規約の変更について
96	専決処分事項の報告及び承認について
97～115	鳥取市農業委員会委員の任命について
116	鳥取市副市長の選任について
＜議員提出議案＞	
3	すべてのケアラーに対する包括的な支援と法的枠組みの整備を求める意見書の提出について

9月定例会のおしらせ

日程	内容
9月1日火	開会・会期の決定・提案説明・決算審査特別委員会・議会運営委員会
9月3日木	一般質問
9月4日金	一般質問
9月7日月	委員会
9月8日火	委員会（予備日）
9月9日水	一般質問・議会運営委員会
9月11日金	決算審査特別委員会
9月14日月	一般質問・議会運営委員会
9月15日火	一般質問・質疑・委員会付託
9月16日水	委員会
9月17日木	委員会（予備日）・議会運営委員会
9月18日金	委員長報告・討論・採決・決算審査特別委員会
9月24日木	決算審査特別委員会
9月25日金	決算審査分科会
9月28日月	決算審査分科会
9月29日火	決算審査分科会（予備日）
9月30日水	決算審査分科会（予備日）
10月1日木	決算審査特別委員会
10月2日金	決算審査特別委員会（予備日）・議会運営委員会
10月5日月	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなばぴょんぴょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。
※本会議は通常10時に開会の予定です。

傍聴のご案内

本市議会の本会議、委員会は公開されており、**誰でも傍聴することができます。**議会の傍聴にぜひおいでください。

本会議の傍聴席は市役所本庁舎7階にあり、**一般傍聴席47席、親子傍聴席2席、車イススペース4席**をご用意しております。

詳細はコチラ

ガラス張りの親子傍聴席を設け、乳幼児を連れた親子でも傍聴できるよう配慮しています。

傍聴席右側前方に字幕が表示される大型モニターを設置し、聴覚に障がいをお持ちの方をはじめ多くの方々が傍聴しやすい環境に努めています。

編集後記

深澤市長の4期目として、初となる6月の定例会では、鳥取市の方針を決める大切な補正予算について、熱意をもって審査いたしました。広報広聴委員会では、市民の皆様や、未来の鳥取市を支える世代の皆様に、より身近で信頼される政治・行政をお届けすることを目指しています。これからも、すべての有権者の方々、そして未来の有権者となる皆様に市政の動きが伝わる工夫を、重ねてまいります。皆様からのご意見をお聴きし、より良い政治へとつなげていくために、どうぞこれからも温かいご支援とご意見をお寄せください。

（議会広報広聴委員会　委員　加嶋　辰史）

常任委員会の音声配信について

会議録をホームページで公開するまでの間、常任委員会（総務企画、福祉保健、文教経済、建設水道委員会）の審議内容をいち早くご確認いただけるよう、**音声の録音データを市議会ホームページに掲載しています。**

アクセス方法

右のQRを読み込み
▼
「常任委員会」の各委員会をクリック
▼
委員会音声

委員会等の開催状況

QRコードで簡単アクセス

発行日／令和8年(2026年)9月1日　編集発行／鳥取市議会
〒680-8571　鳥取市幸町71番地　☎(0857)22-8111(代)　FAX 32-2170